第３回　気仙沼市農業委員会総会議事録

１　会議の日時　　令和３年８月 25 日（水）午後３時から３時 27 分

２　会議の場所　　気仙沼市役所ワン・テン庁舎大ホール

３　出席農業委員（13 名）

１番　鈴木敏榮	２番　熊谷活男	３番　尾形　稔
４番　中村義之（欠）	５番　三浦　茂	６番　髙橋利夫
７番　熊谷まゆみ	８番　金野政義	９番　齋藤憲一
10 番　三浦悦子	11 番　横山久一	12 番　吉田和広
13 番　畠山盛信	14 番　吉田幸志	

４　出席農地利用最適化推進委員（11 名）

15 番　松　敏明	16 番　村上正博（欠）	17 番　千葉清幸
18 番　白幡高二	19 番　立花淳一	20 番　佐藤信行（欠）
21 番　藤田隆一	22 番　佐藤良人	23 番　及川　衛
24 番　畠山義朗	25 番　三浦光雄	26 番　佐藤俊夫
27 番　小野寺隆一		

５　欠席農業委員

４番　中村義之

６　欠席農地利用最適化推進委員

16 番　村上正博　　20 番　佐藤信行

７　遅参農業委員・農地利用最適化推進委員

なし

８　議事日程

第１　議事録署名委員の指名
第２　議案第１号　農地法に係る事務処理要領に基づく事業計画変更の承認申請について
第３　議案第２号　農地法第４条の規定による許可申請について
第４　議案第３号　農地法第５条の規定による許可申請について
第５　議案第４号　非農地証明願について
第６　報告第１号　公共事業における農地の一時貸借の報告について
第７　その他

９　農業委員会事務局職員

事務局長	小山克志
次長	及川　智
主幹兼主任	鈴木しずか
主査	菅野理絵
主事	遠藤雄子
主事	有田久美
主事	千葉美紗都

10　会議の概要

午後３時　開会

議　　長	ただいまの出席委員は，13 人であります。 定足数に達しておりますので，第３回気仙沼市農業委員会総会を開会いたします。 また，本日は，農業委員会規則第 20 条の規定により，農地利用最適化推進委員に出席をいただいております。 ただちに，本日の会議を開きます。 本日の日程は，お手元に配付いたしました議事日程に記載のとおりであります。 本日の欠席委員は，４番中村義之君の１人であります。 農地利用最適化推進委員は，16 番村上正博君，20 番佐藤信行君の２人から欠席の連絡がありましたので報告いたします。
議　　長	これより議事に入ります。 日程第１，「議事録署名委員の指名」を行います。 農業委員会規則第 28 条第２項に規定する議事録署名委員ですが，議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 それでは，議事録署名委員に，５番三浦茂君と６番髙橋利夫君を指名いたします。
議　　長	次に，日程第２，議案第１号「農地法に係る事務処理要領に基づく事業計画変更の承認申請について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
鈴木主任	（議案朗読）
及川次長	（議案説明） 議案書２ページをお開き願います。受付番号１番，唐桑町上小鯖。議案関係図面は１ページになります。土地の地番，当初計画者，承継者，地目，地積等については，議案書記載のとおりであり，省略して説明します。変更後の目的でございますが，駐車場の一時転用でございます。駐車場の一時転用期間の延長です。小鯖地区漁集避難路整備工事により，今まで使用していた駐車場が使用できなくなったため，工事期間中の駐車場として一時転用の許可を得て，当初は令和３年８月 31 日までの利用計画としていましたが，避難路整備工事の工期が延長となったため，一時転用期間を令和３年 10 月 31 日まで延長するものです。 受付番号２番，唐桑町上小鯖。議案関係図面は６ページになります。資材置場の一時転用期間の延長です。小鯖地区漁集避難路整備工事の資材置場として一時転用の許可を得て，当初は令和３年８月 31 日までの利用計画としていましたが，避難路整備工事の工期が延長となったため，一時転用期間を令和３年 10 月 31 日まで延長するものです。 以上，受付番号１番から２番までの２件の事業計画の変更について，御審議をお願いします。 以上で議案第１号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 発言の際には，議長の許可を得てから議席番号を述べ，御発言願います。 受付番号１番と２番はいかがですか。19 番立花委員。
19 番立花委員	19 番立花です。先日調査の方を行いまして，特に問題なく，工事の延長に伴う延長ということなので，特に問題ないと思われます。以上です。

議　　長	受付番号１番と２番について，農地検討委員長いかがですか。
農地検討委員長	２番熊谷です。２件とも事業計画の変更ということで許可相当と思われます。以上です。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声 ）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは採決いたします。 議案第１号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第１号は原案のとおり決定いたしました。 本件については，承認する旨の意見を付して，県知事へ送付することにいたします。
議　　長	次に，日程第３，議案第２号「農地法第４条の規定による許可申請について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
鈴 木 主 任	（議案朗読）
及 川 次 長	（議案説明） 議案書４ページをお開き願います。受付番号１番，長磯七半沢。議案関係図面は 11 ページになります。申請者，土地の地番，地目，地積については，議案書記載のとおりです。申請地を７台分の駐車場敷地として整備し，貸し出すものでございます。 以上，受付番号１番の１件について御審議をお願いします。 以上で議案第２号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 受付番号１番はいかがですか。21 番藤田委員。
21 番藤田委員	21 番藤田です。22 日に担当者４人で見てまいりました。駐車場で使用ということで整地なっておりまして，何ら問題ないと思われます。許可相当と思います。以上です。
議　　長	受付番号１番について，農地検討委員長いかがですか。
農地検討委員長	２番熊谷です。地区担当委員の方から，お話しを伺いましたけれども，あくまでも駐車場ということで許可相当と思われます。以上です。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声 ）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。

	それでは採決いたします。 議案第２号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第２号は原案のとおり決定いたしました。 本件については，許可相当の意見を付して，県知事へ送付することにいたします。
議　　長	次に，日程第４，議案第３号「農地法第５条の規定による許可申請について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
鈴木主任	（議案朗読）
及川次長	（議案説明） 議案書６ページをお開き願います。受付番号１番，駒形。議案関係図面は 14 ページになります。地目，譲渡人・譲受人等は議案書記載のとおりであり，以後，受付番号２番以降については，省略して説明します。申請地を譲り受け，野外活動等の駐車場として利用するもので，大型バス５台分，中型バス５台分，小型バス５台分，普通車 35 台分となっております。こちらは５月からの継続審議の案件となっております。 受付番号２番，赤岩迎前田。議案関係図面は 20 ページになります。申請地を譲り受け，自身が経営する建設会社の建設用車両駐車場 12 台分として利用するものでございます。 受付番号３番，赤岩迎前田。議案関係図面は 23 ページになります。申請地を譲り受け，住宅展示場として１階建１棟 165 ㎡，駐車場６台利用するものです。 受付番号４番，赤岩四十二。議案関係図面は 28 ページになります。申請地を譲り受け，法人，個人向けに電力を販売する太陽光発電設備太陽光パネル 168 枚を設置するものです。 受付番号５番，田中前一丁目。議案関係図面は 31 ページになります。申請地を譲り受け，居宅２階建１棟 131.66 ㎡，駐車場４台を建設するものです。 以上，受付番号１番から５番までの５件について御審議をお願いします。 以上で議案第３号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，それぞれの地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 受付番号１番はいかがですか。18 番白幡委員。
18 番白幡委員	18 番白幡です。今回の申請は数か月前から２回ほど申請のあった申請でありまして，現在提出されている資料のみでは，本当に野外活動等を造る計画があるのか，判断できないということで保留になっていました。保留になっていて追加の資料の提出の方を求めて，これに伴って資料の提出の方を求めていくか，申請の取り下げを求めて調整をしてきましたが，事務局の方から御説明よろしくお願いします。
議　　長	はい，事務局お願いします。
及川次長	総会資料の提出は，まだ，いただいておりません。先ほどの農地検討委員会で，さらに継続ということで，詳細な資料の提出を求めるということで，結論が出ました。以上です。
議　　長	継続審議で，詳細な資料を提出したら審議するということですね。 受付番号２番から４番はいかがですか。３番尾形委員。
３番尾形委員	３番尾形です。受付番号まず２番からですけれども，２番，３番は隣地になります

	けれども。ここの場所は昔から休耕になっていた場所なので，両方とも現地はよろしいのではないかと思います。それで４番目は，目の前に太陽光がありまして，その追加の部分で申請が出されたということなので，許可妥当だと思います。以上です。
議　　長	受付番号５番はいかがですか。２番熊谷委員。
２番熊谷委員	２番熊谷です。当申請地は田中前の区画整理地内ということで，隣接地に農地もございませんし，排水経路もしっかりしておりますので，許可相当と思われます。以上です。
議　　長	受付番号１番から５番について，農地検討委員長いかがですか。
農地検討委員長	２番熊谷です。１番につきましては，農地検討委員会でもんだのですけども，あくまでも詳細な計画書類の提出がないということで，これは継続審議ということになりました。２番以降は許可相当と思われます。以上です。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声 ）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは採決いたします。 議案第３号受付番号２番から５番について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第３号受付番号２番から５番については，原案のとおり決定いたしました。 本件については，許可相当の意見を付して，県知事へ送付することにいたします。
議　　長	次に，日程第５，議案第４号「非農地証明願について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
鈴木主任	（議案朗読）
及川次長	（議案説明） 議案書８ページをお開き願います。受付番号１番，赤岩舘下。議案関係図面は 36 ページになります。地目，地積等は議案書記載のとおりです。当該地は平成 23 年３月 11 日の津波被害により耕土流失及び排水整備困難となり，耕作に適さない土地になりました。今後も農地としての復元は困難であり，また，隣地の造成等の理由により当該地への通路もなくなり，往来が極めて困難となっております。 受付番号２番，本吉町三島。議案関係図面は 39 ページになります。当該地は JR 気仙沼線の災害復旧工事による盛土に伴い，BRT 路線の法面となりました。そのため，今後農地への復旧見込みはありません。 受付番号３番，本吉町三島。議案関係図面は 42 ページになります。当該地は JR 気仙沼線の災害復旧工事による盛土に伴い，BRT 路線の法面となりました。そのため，今後農地への復旧見込みはありません。 受付番号４番，本吉町窪。議案関係図面は 45 ページになります。当該地は JR 気仙沼線の災害復旧工事による盛土に伴い，BRT 路線の法面となりました。そのため，今後農地への復旧見込みはありません。

	受付番号５番，本吉町窪。議案関係図面は 49 ページになります。当該地は JR 気仙沼線の災害復旧工事による盛土に伴い，BRT 路線の法面となりました。そのため，今後農地への復旧見込みはありません。 受付番号６番，松崎萱。議案関係図面は 52 ページになります。当該地は隣接地の共同住宅敷地の南側に位置し，隣接地が南側の市道より高くなっていることから，法面として隣接地を支える形状になっており，畑として耕作することは困難な状況となっております。昭和 53 年に共同住宅が建設された当時から当該地は隣接地と一体的に利用されてきたとのことです。 以上，受付番号１番から６番までの６件について，農地への復元性はないと判断いたしました。 以上で議案第４号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，それぞれの地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 受付番号１番はいかがですか。９番齋藤委員。
９番齋藤委員	９番齋藤です。先月も隣接している土地が出ました。何ら周辺に農地もありませんし，影響もありませんので，許可相当と思います。
議　　長	受付番号２番から５番はいかがですか。27 番小野寺委員。
27 番小野寺委員	27 番小野寺です。申請のあった４件について，22 日に担当の４人で現地調査をいたしました。その結果，何ら問題ないという結論にいたりました。
議　　長	受付番号６番はいかがですか。13 番畠山委員。
13 番畠山委員	13 番畠山です。場所的には松岩小学校の西側で，この辺アパートがいっぱいある地帯で，本来ならば，この法面は住宅を支える法面であって，耕地として私の家の近くなので，私もずっとこの近くを生活の基盤としておりましたけれども，農地として１回も利用したことのない法面ですので，許可相当と思います。
議　　長	受付番号１番から６番について，農地検討委員長いかがですか。
農地検討委員長	２番熊谷です。何れの案件も農地への復元性はないと思われますので，許可相当と思われます。以上です。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声 ）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは採決いたします。 議案第４号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第４号は原案のとおり決定いたしました。 本件については，願い出のとおり証明することにいたします。
議　　長	次に，日程第６，報告第１号「公共事業における農地の一時貸借の報告について」を議題といたします。

	事務局から，報告をお願いします。
鈴 木 主 任	（報告朗読）
及 川 次 長	（内容説明） それでは，資料公共事業における農地の一時貸借８月総会報告をお開きください。今月は，県の公共事業につきまして１件，１筆，1,371.0 ㎡，市の公共事業につきまして１件，２筆，3,695.0 ㎡の一時貸借がございました。以上でございます。
議　　長	ただいまの報告に対して，質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑はないようですので，報告第１号を終わります。
議　　長	次に，日程第７，「その他」に入ります。 委員から，特に御発言があればお願いをいたします。 どなたか，ありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	発言はないようですので，その他の件を終わります。
議　　長	これにて，本日の会議に付された議案の審議は，すべて終了いたしました。 以上をもちまして，第３回気仙沼市農業委員会総会を閉会いたします。 大変お疲れ様でした。 （終了時間）　午後３時 27 分 令和３年８月 27 日 気仙沼市農業委員会